

お客さま各位

2026年8月検針分料金表のお知らせ

いつも津島ガスをご愛用いただきまして、ありがとうございます。
「原料費調整（スライド）制度」に基づき、従量料金単価の見直しを行った結果、2026年8月検針分に適用されるガス料金は、以下のとおりとなります。

【ガス料金（税込）の算定】
早収料金（税込）＝基本料金（税込）＋〔従量料金単価（税込）×ご使用量〕 [円未満切捨て]
【消費税等相当額の算定】
消費税相当額＝ガス料金×消費税率 ÷（1＋消費税率） [円未満切捨て]
＝ガス料金×0.10 ÷（1＋0.10） [円未満切捨て]

【ガス料金表】 当月の従量料金単価は、政府支援により14.0円/m³が値引きされた金額となっております。

●一般契約早収料金

各月のご使用量に応じてA、B、Cの各料金が適用されます。

料金種別	1 か 月 の ご 使 用 量	基 本 料 金 (1か月あたり)	従 量 料 金 単 価 (1 m ³ につき)
A	0 m ³ から 2 4 m ³ まで	9 5 6 . 7 0 円	2 4 0 . 6 3 円
B	2 4 m ³ をこえ 2 0 8 m ³ まで	1 , 4 8 8 . 0 0 円	2 1 9 . 4 7 円
C	2 0 8 m ³ をこえる場合	4 , 2 0 5 . 0 0 円	2 0 6 . 4 9 円

(料金計算は、税込単価に基づきます。)

○標準世帯の月当たりガス料金（消費税込）
1 か月のご使用量が27 m³の場合・・・料金表B適用
[計 算]

ガス料金（税込）の算定
・ 早収料金（税込）＝ 基本料金（税込）＋〔従量料金単価（税込）×ご使用量〕
＝1, 4 8 8 . 0 0 円＋（27 m ³ ×219.47円）
＝7, 4 1 3 円 円未満切り捨て
消費税等相当額の算定【ガス料金（税込）7,413円に含まれる消費税等相当額】
・ 消費税等相当額 ＝ ガス料金×消費税率÷（1＋消費税率）
＝7, 4 1 3 円×0.10÷（1＋0.10）
＝673円 円未満切り捨て

●家庭用セントラルヒーティング契約（床暖ホットプラン）

	基 本 料 金 (1か月あたり)	従 量 料 金 単 価 (1 m ³ につき)
冬 期 (12～3月)	4, 9 2 0 . 0 0 円	—
その他期 (4～11月)	2, 8 0 8 . 0 0 円	1 5 2 . 5 1 円

●家庭用調理・温水・暖房契約（ガス得プラン）〔適用期間は12～4月の5か月間〕

各月のご使用量に応じてA、Bの各料金表が適用されます。

料金種別	1 か 月 の ご 使 用 量	基 本 料 金 (1か月あたり)	従 量 料 金 単 価 (1 m ³ につき)
A	0 m ³ から 5 1 m ³ まで	2, 6 1 0 . 0 0 円	—
B	5 1 m ³ をこえる場合	4, 2 6 0 . 0 0 円	—

●家庭用コージェネレーションシステム契約

基 本 料 金 (1か月あたり)	従 量 料 金 単 価 (1 m ³ につき)
3, 3 8 0 . 0 0 円	1 3 6 . 5 9 円